

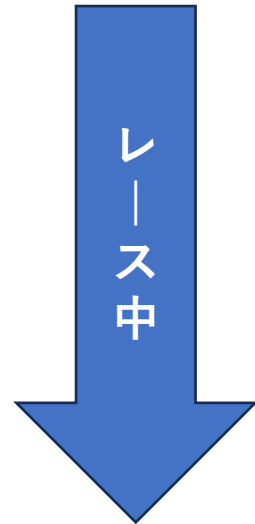
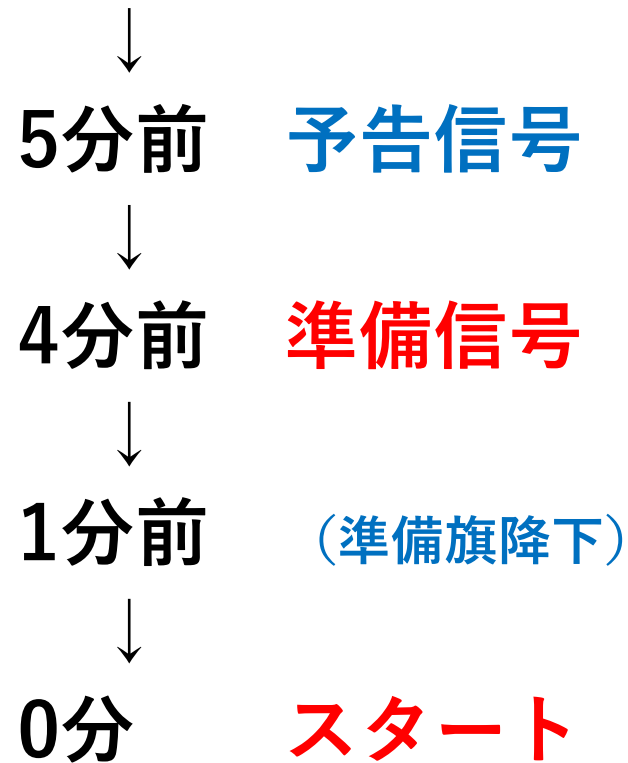
# これで完璧！ スタートのルール

おまけ：「低体温症」を知ろう

横浜市民ヨットハーバー ルール講習会

2024年3月17日

# スタートまで



## 定義 レース中

艇がその準備信号から、フィニッシュしてフィニッシュ・ラインとフィニッシュ・マークを離れるまで、もしくはリタイアするまで、またはレース委員会がゼネラルリコール、延期、中止の信号を発するまで、その艇は**レース中**であるという。

スタートまでの音響信号は不発でも有効  
リコールの音響信号は必須、不発ならリコール、無効

↓  
5分前 予告信号 <音響一声>  
↓  
4分前 準備信号 <音響一声>  
↓  
1分前 (準備旗降下) <長音一声>  
↓  
0分 スタート <音響一声>  
個別リコール X旗  
ゼネラルリコール 第一代表旗

<音響一声：必須>  
<音響二声：必須>



# 予告信号は次のスタートのクラスの予告

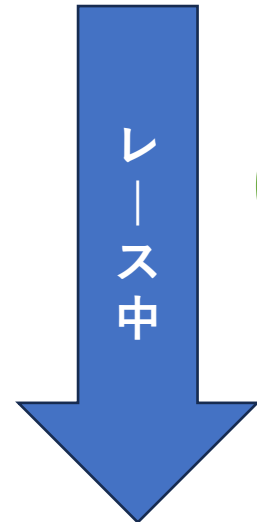
↓  
5分前 **予告信号** ⇒ 次のスタートのクラスを「予告」＝クラス旗

自分のクラスでなければスタート海面から離れよう

↓  
4分前 **準備信号**

↓  
1分前 (準備旗降下)

↓  
0分 **スタート**



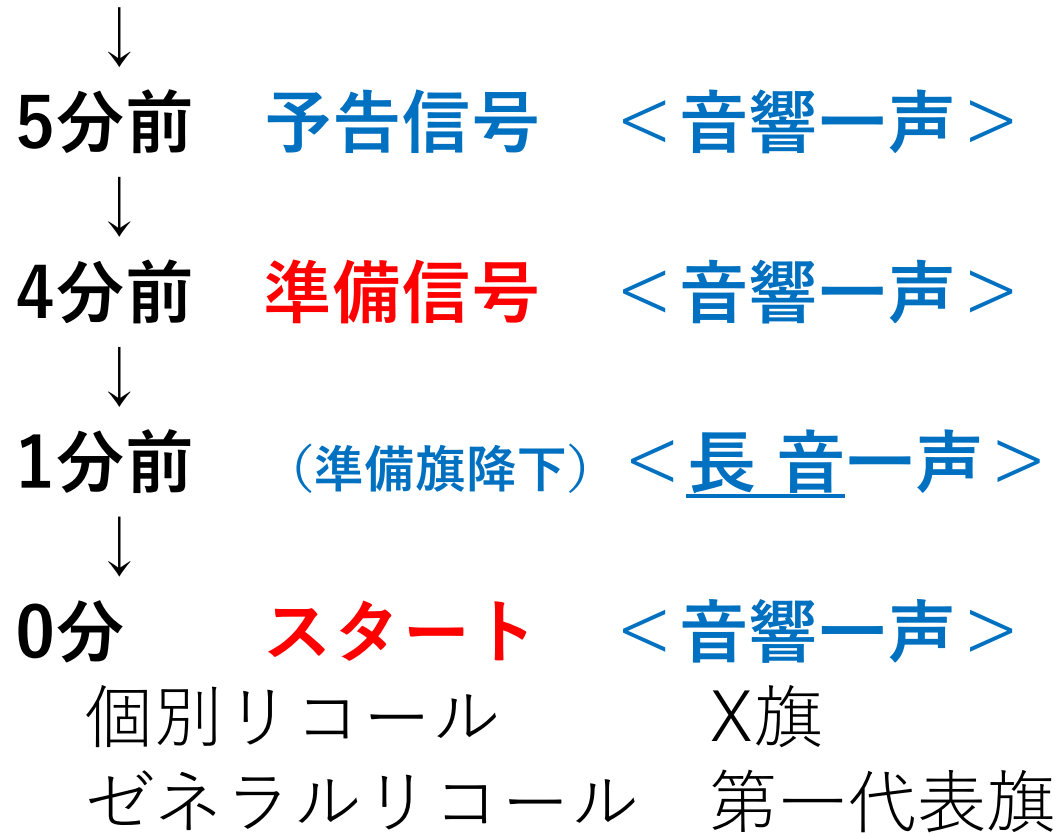
23. 2 常識的に可能な場合には、レース中でない艇は、レース中の艇を妨害してはならない

スタートが2クラス以上に分かれている場合、他のクラスの準備信号までには、スタート海面から離れていなければなりません

前のクラスがゼネラルリコールの場合注意！ ⇒ 次のスタートはゼネリコしたクラスの再スタートから

スタートまでの音響信号は**不発**でも有効

リコールの音響信号は**必須**、**不発**ならリコール、無効



<音響一声：必須>

<音響二声：必須>



# 自分のクラスのスタートまで



5分前 **予告信号** 自分のクラスのスタートだ！



未だエンジンをかけていてもOK : でもそろそろエンジンを止めましょう

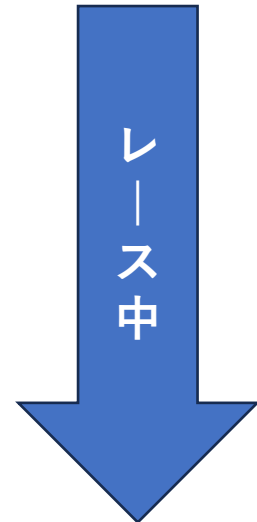
4分前 **準備信号**



1分前 (準備旗降下)



0分 **スタート**



# スタートまでの適用ルール

予告信号

準備信号

× 18 マークを回る規則

※「マークを回る規則」が適用されないだけで、マークである本部船やアウターと接触すれば、マークタッチになる

↓

○ 19 障害物を通過する規則

航行可能な水面に囲まれたスタート・マークまたはそのアンカー・ラインにおいて、

艇がスタートするためにそれらに近づいている時点から

× 18 マークを回る規則

↓

× 19 障害物を通過する規則

(スタートラインを) 通過し終わるまで、

# マークを回る規則 18 ①

- 艇と艇が**オーバーラップ**している場合、外側艇は内側艇に**マークルーム**を与えなければならない。

## 定義 **マークルーム**

- (a) 艇のプロパー・コースがマークに向かって近づくことである場合、マークへ帆走するためのルーム。
- (b) マークと接触せずにコースの帆走を行うのに必要なだけの、マークを回航または通過するためのルーム



## マークを回る規則 18 ②

最初の艇がゾーンに到達したときにオーバーラップしている場合には、その時点での外側艇はその時点での内側艇に、それ以降、マークルームを与えなければならない。

艇がゾーンに到達したときにクリア・アヘッドである場合には、その時点でのクリア・アスターン艇はその時点でのクリア・アヘッド艇に、それ以降、マークルームを与えなければならない。

### 定義

**ゾーン** マークに近い方の艇の3艇身の距離で囲まれた、マーク周囲の区域を、ゾーンという。艇体の一部がゾーンに入っている場合、その艇は、ゾーンの中にいるという。

# 障害物を通過する規則 19

(a) 航路権艇は、障害物のどちら側を通過するかを選ぶことができる。

(b) 複数の艇がオーバーラップしている場合、外側艇は内側艇に、自艇と障害物の間のルームを与えなければならない。ただし、オーバーラップが始まった時からではルームを与えることができない場合を除く。

## 定義 障害物

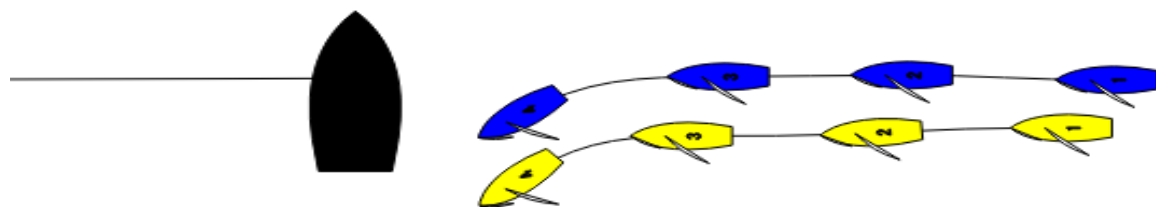
艇がそれに向かって真っすぐに帆走していて、それから1艇身となったときに、コースの大幅な変更をせずに通過することができないものを障害物という。

また一方の側しか安全に通過することのできないもの、および帆走指示書によりそのように指定された物体、区域または境界線も障害物という。

ただし、他艇が避けている必要がある艇、または規則22が適用され他艇が回避する必要がある艇を除き、レース中の艇は他艇にとって障害物ではない。レース中の艇を含む航行中の船舶は、連続した障害物とされることはない。

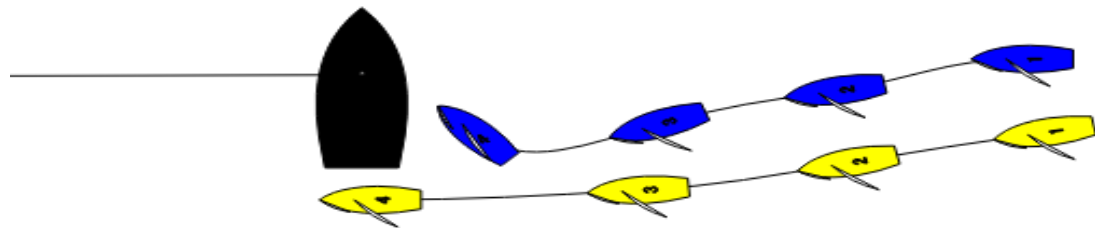
スタートまでにはまだ時間がある

○ 障害物を通過する規則



両艇はスタートしようとしてスタートラインに向かっている

× 障害物を通過する規則



# スタート時の風下からのオーバーラップ

## 17 同一タックでの**プロパー・コース**

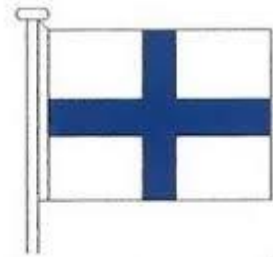
クリア・アスターン艇が、同一タックの相手艇の風下に自艇の2艇身以内でオーバーラップした場合には、両艇が同一タックで2艇身以内の間隔でオーバーラップが続いている間、その風下艇は**プロパー・コース**より風上を帆走してはならない。

**定義** **プロパー・コース** この用語を用いている規則に関わる他艇がない場合、コースの帆走のため、およびできるだけ早くフィニッシュするために選択するであろうコースを**プロパー・コース**という。スタート信号前、艇には**プロパー・コース**はない。

# リコール

- 個別リコール

< 音響一声 >



X

- P、I、Z、U、黒旗スタートでの個別の艇のリコール
- リコール解消が可能な場合は、早急に戻ってリコール解消を

→21.1 スタート信号後、**スタート**するため、または規則30.1に従うために、スタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のプレスタート・サイドに向かって帆走している艇は、艇体がプレスタート・サイドに完全に入るまでは、そうでない艇を避けていなければならない。

# ゼネラルリコール

< 音響二声 >



第1代表旗

29. 2 スタート信号時に、次のいずれかの場合、レース委員会はゼネラル・リコール信号を発することができる。

- ・ レース委員会が、スタート・ラインのコース・サイドにいる艇、または規則30の適用を受ける艇を特定できない場合
- ・ スタートの手順に誤りがあった場合
- ・ リコールされたクラスの新しいスタートの予告信号は、第1代表旗降下（音響1声）の1分後に発せられなければならない、これに続くクラスのスタートは、この新しいスタートに続けなければならない。

# 準備信号別のリコール解消法

- P旗



P旗

- スタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース・サイドにある場合、レース委員会は速やかに音響1声と共にX旗を掲揚しなければならない。これらの艇の艇体がスタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のプレスタート・サイドに完全に戻るまで、またX旗は掲揚しておかなければならない。

# 準備信号別のリコール解消法

## ・I旗



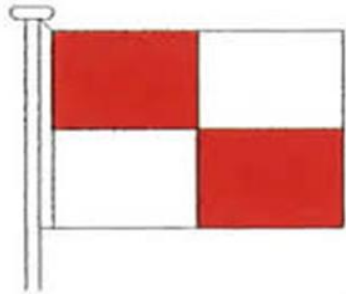
I

I旗が掲揚され、スタート信号前の1分間に、艇体がスタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のコース・サイドにある場合には、スタートする前に、その艇の艇体がスタート・ラインの延長線を横切り、プレススタート・サイドまで完全に戻らなければならない。



# 準備信号別のリコール解消法

## ・ U旗



U

U旗が掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体がスタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされなければならない。

ただしレースが再スタートまたは再レースとなった場合は、失格としてはならない。

⇒ 残念ながらリコール解消はできません

これでスタートルールは完璧！

- スタートでの色々な状況をケーススタディしてみましよう